

平成30年度

業 務 概 要

(平成29年度実績)

秋田県動物管理センター

〒010-1654 秋田市浜田字神坂160番地

TEL 018-828-6561

FAX 018-828-6562

目 次

動物管理センター業務の概要

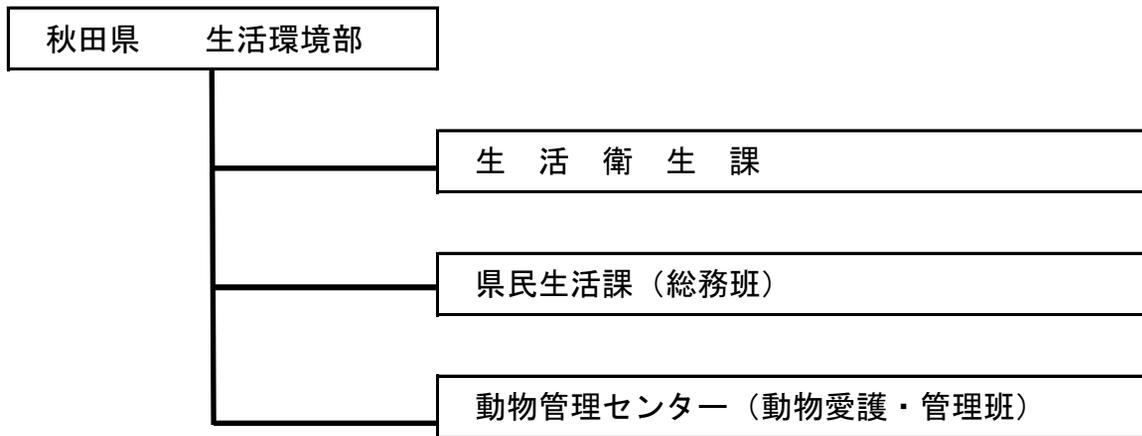
1	沿革	1
2	組織構成図	2
3	職員構成	2
4	事務分掌	3
5	管轄区域	4
6	施設の概略図	5
表 1	狂犬病予防業務等実施状況	6
表 2	犬の危害防止業務実施状況	6
表 3	犬に関する苦情・被害の届出状況	7
表 4	犬による咬傷事故の実態調査状況	8
表 5	犬取締車等運行状況	9
表 6	犬に関する相談受理状況	9
表 7	犬のしつけ方教室等実施状況	10
表 8	犬の譲渡実施状況	10
表 9	命を大切にすることを育む教室実施状況	10
表10	猫に関する苦情相談の届出状況	11
表11	猫の引取り申請状況	11
表12	猫の譲渡実施状況	11
表13	負傷猫の収容対応状況	11
表14	処分施設の稼働状況	12
表15	特定動物の許可事務	12
表16	特定動物の飼養許可状況	13
表17	動物取扱業登録状況	14
表18	動物取扱責任者講習会実施状況	14
表19	特定動物及び動物取扱業の飼養施設監視指導状況	15

1 沿革

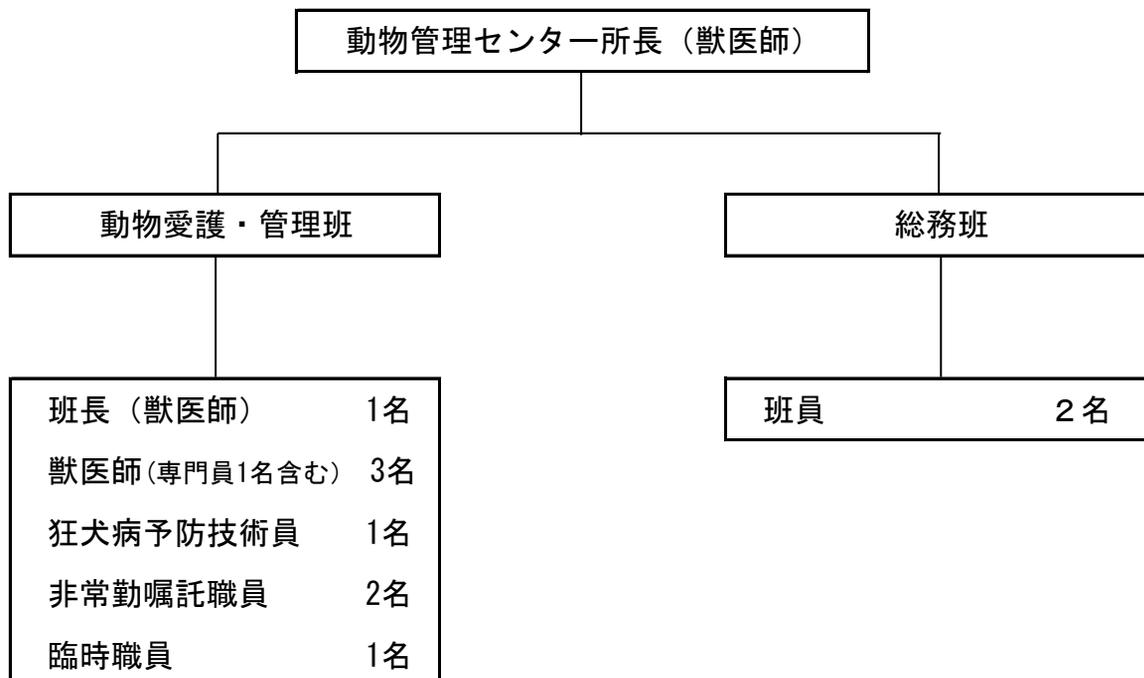
- 平成2年6月 動物管理センター施設が竣工、秋田県秋田保健所動物管理センターとして業務開始。
全県の犬猫の処分、焼却を同センターで一括実施。
- 平成6年2月 飼い犬の適正飼養啓発のため「犬のしつけ教室」事業を開始。
犬の適正飼養啓発事業で活躍するパートナー犬事業を開始。
- 平成6年6月 「子犬の譲渡」事業を同センター業務として実施。
- 平成8年4月 平成7年狂犬病予防法改正に伴い、飼い犬の登録が生涯一回に改正。
- 平成9年4月 生活環境部所管の秋田県動物管理センターとして独立公所化。管理担当と保護
担当を設置。総務担当は秋田保健所が兼務。
「秋田県動物の保護及び管理に関する条例」施行。(犬猫引取手数料1,000円/頭)
「秋田県犬の危害防止条例」を廃止。
犬の生体払い下げを廃止。
秋田市が中核市として狂犬病予防法を所掌し、犬の捕獲・抑留業務を開始。
- 平成9年10月 同条例に基づく特定動物飼養許可及び動物取扱業の届出事務を開始。
- 平成10年4月 総務担当は生活環境部主管課が兼務。
- 平成11年12月 「動物の愛護及び管理に関する法律（以下「動愛法」。）」に改正。
- 平成12年4月 「狂犬病予防法」の一部改正により、犬の登録、注射事務が市町村の事務に移行。
平成11年の動愛法改正に伴い秋田市が犬猫の引取り業務を所掌。
- 平成12年12月 「秋田県動物の愛護及び管理に関する条例（以下「動愛条例」）」に改正。
- 平成13年9月 パートナー犬の譲渡（「成犬の譲渡」事業）を開始。
同センターから譲渡した子犬等の「譲渡犬同窓会」事業を開始。
- 平成15年3月 「あきた動物愛護管理基本構想」を策定。
- 平成18年3月 「猫の譲渡」事業を実施。
- 平成18年6月 「動愛法」が改正施行。「動愛条例」を一部改正し、「動愛法」に基づく
特定動物の飼養許可等に変更するとともに、動物取扱業の登録事務を開始。
- 平成18年10月 「命を大切に作る心を育む教室」事業を開始。
- 平成19年4月 「秋田県動物愛護推進協議会」を設置。
「秋田県動物愛護推進員」40名を委嘱。
- 平成20年2月 「秋田県動物愛護管理推進計画」を策定。
- 平成23年4月 東日本大震災に伴う県内避難者同伴犬猫の飼養等の支援対策を実施。
- 平成26年4月 犬猫引取手数料額改正（2,000円/頭）。
- 平成28年3月 「第2次秋田県動物愛護管理推進計画」を策定。
「秋田県動物愛護センター（仮称）」整備計画を策定。
- 平成30年2月 改修工事（収容施設の拡充）。

2 組織構成図

平成29年4月1日現在



3 職員構成



4 事務分掌

所名	班名	分掌事務
動物管理センター	動物愛護・管理班	1 狂犬病予防に関すること
		2 動物の愛護思想の普及啓発に関すること
		3 庁舎管理に関すること
		4 労働衛生に関すること
		5 関係機関との連絡調整に関すること
		6 犬の危害防止に関すること
		7 動物の愛護管理に関すること
		8 動物由来感染症に関すること
		9 動物の適正飼養に関すること
		10 負傷動物の収容に関すること
		11 特定動物の飼養許可に関すること
		12 動物取扱業の登録に関すること
		13 収容動物の飼養管理及び譲渡に関すること

<参考>

○所掌する法令

- 狂犬病予防法
- 動物の愛護及び管理に関する法律
- 秋田県動物の愛護及び管理に関する条例

○手数料

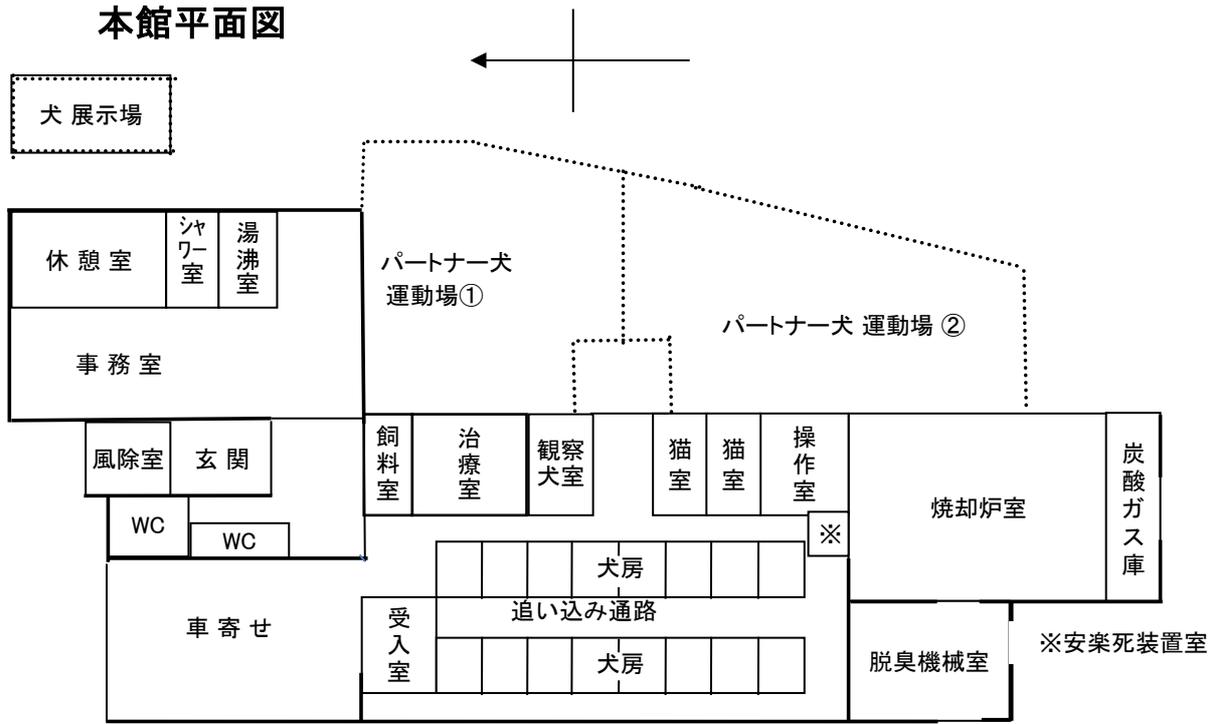
種別	手数料額	根拠法令等
抑留犬返還手数料	1頭につき	5,000円
	加えて1頭当たり管理した日数1日につき	600円
第一種動物取扱業登録(更新)申請手数料	1件につき	15,000円
	2件以上につき(上限)	30,000円
特定動物飼養許可申請手数料	1件につき	15,000円
	2件以上につき(上限)	30,000円
特定動物飼養許可事項変更許可申請手数料	1件につき	10,000円
	2件以上につき(上限)	20,000円
犬猫引取り手数料	生後91日以上の犬又は猫1頭又は1匹につき	2,000円
	生後90日以内の犬又は猫10頭又は10匹につき	2,000円

5 管轄区域

業務内容	管轄区域
1 犬の登録・狂犬病予防注射の推進	男鹿南秋地区
2 犬・猫等の適正飼養に関する啓発・指導	男鹿南秋地区
3 犬の危害防止に関する業務（捕獲、抑留、返還、措置）	男鹿南秋地区
4 飼い犬の引き取り	男鹿南秋地区
5 飼い猫等の引き取り	男鹿南秋、 由利本荘にかほ地区
6 犬・猫の処分（譲渡、安楽死処分等）	全県
7 犬・猫の飼い方相談	全県
8 動物取扱業の登録、監視指導	全県
9 特定動物の飼養許可、監視指導	全県
10 動物愛護思想の普及啓発 （しつけ方教室、命を大切にする心を育む教室の開催等）	全県

6 施設の概略図

本館平面図



○ 施設の概要

敷地面積	2,928.46㎡
建物面積	本館 385.21㎡
	車庫 54.00㎡
工期	着工 平成1年10月31日
	完成 平成2年 5月31日

配置図

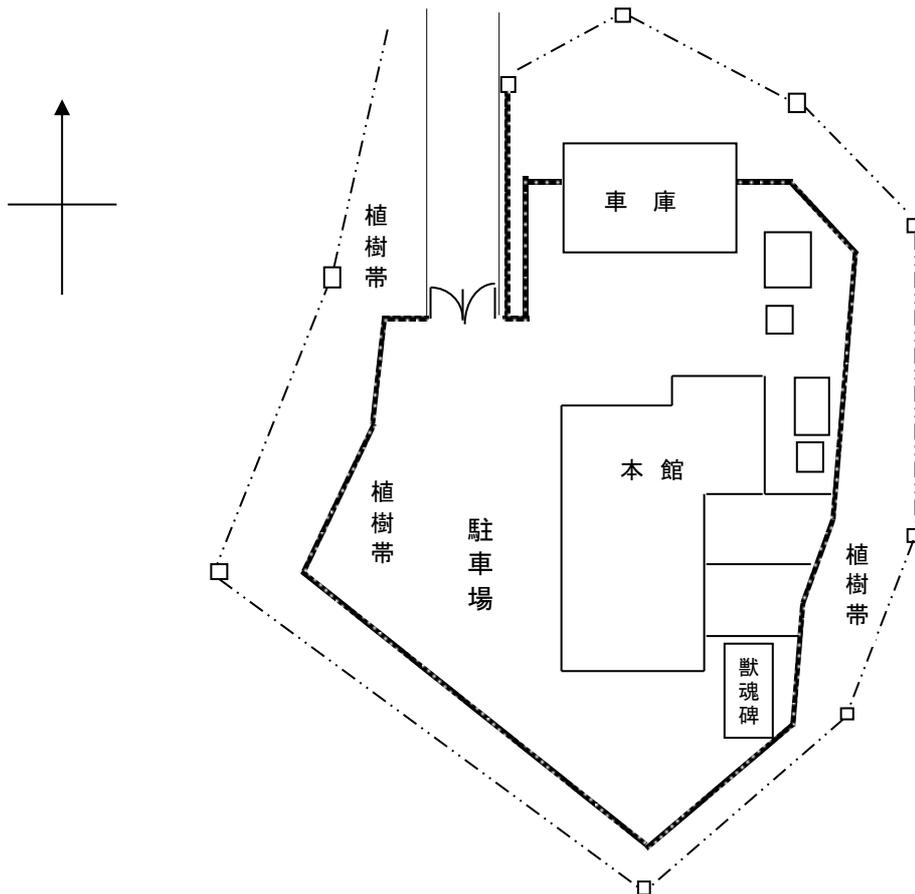


表1 狂犬病予防業務等実施状況

平成30年3月31日現在

年 度	登録状況										狂犬病予防注射状況				抑留犬飼養管理状況			
	登録頭数 (期間末 原簿総 数)	登録申請 頭数	鑑札再交 付数	死亡届出 件数	犬の所在地変更届						所有者の 氏名・住 所変更	所有者の 変更届	集合注射 頭数	個別注射 頭数	小計	注射済票 の再交付 数	抑留犬管 理件数	飼養管理 延日数
					県外から の移動 (引換え 交付)	県外へ 移動	管外(県 内)から 移動	管外(県 内)への 移動	管内の 移動	計								
平成29年度	3,677	177	1	290	10	9	25	18	8	70	3	7	2,198	525	2,723		1	2
平成28年度	3,782	236	2	412	9	8	17	11	13	58	2	5	2,310	529	2,839		4	22
平成27年度	3,951	243	1	475	15	7	21	12	4	59	2	4	2,412	503	2,915		2	6

表2 犬の危害防止業務実施状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

年 度	抑留状況						処分状況							行政措置等					薬殺			
	捕獲頭数	負傷犬 (捕獲頭 数の内 数)	引き取り申請状況 頭 数				合計	飼い主 返 還	負傷犬 (飼い主 返還の内 数)	保健所 からの 移送	殺処分	譲渡	その他	合計	勧告書	説諭	始末書	措置命令	告発	その他	実施地区	頭数
			申請件数	生後91日 以上	生後91 日未満	計																
平成29年度	12		3	3		3	15	2		71	32	53		87								
平成28年度	16		10	21		21	37	4		84	69	43	5	121			4			6		
平成27年度	17		6	6		6	23	2		102	102	19		123			3			3		

表3 犬に関する苦情・被害の届出状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

年度	被害苦情の届出件数	計	一般苦情					衛生上の苦情					被害					
			小計	野犬・放し飼い等	けい留の方法	鳴き声等	その他	小計	脱糞	悪臭	脱毛	その他	咬傷を受けた者		咬傷以外の被害を受けた者	家畜等の被害	農地・庭園の被害	その他
													飼い主・家族	それ以外				
平成29年度	16	16	14	13	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0
平成28年度	27	29	27	25	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
平成27年度	23	23	22	20	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0

表5 犬取締車等運行状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

年度	運行日数			業務内容（日数）					
	犬取締車	飼い犬指導車	その他の車	苦情処理	咬傷事故調査	集中捕獲	広報・啓発	飼い方教室等	その他
平成29年度	8.5	24.0	18.5	13.0	1.5	0.0	11.0	13.5	11.0
平成28年度	14.0	22.0	32.0	21.0	1.5	0.0	26.0	16.0	3.5
平成27年度	13.0	17.5	38.0	20.5	1.0	0.0	12.0	24.0	11.0

●業務内容は「犬取締車」、「飼い犬指導車」及び「その他の車」による業務実績分。

表6 犬に関する相談受理状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

年度	相談受理件数	計	引き取り申請等	法令関係・手続き等	飼い方・病気等	譲渡	紛失犬	保護犬	その他
平成29年度	85	85	7	3	5	27	21	18	4
平成28年度	112	113	11	1	23	43	15	7	13
平成27年度	237	237	15	16	34	60	47	41	24

表7 犬のしつけ方教室等実施状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

事 項	29年度計	内 訳				28年度計	27年度計	
		しつけ方教室※1	譲渡犬同窓会※2	譲渡講習・個別相談※3	出張講演※4			
犬のしつけ方教室等	回数	107	7	1	99	0	68	43
	受講者(人)	453	147	137	169	0	565	269
	受講犬(頭)	340	110	70	160	0	211	151

※1：県内保健所・獣医師会などと連携し県内各地に出張し実施。

※2：センター地内で実施

※3：センター地内で実施。

※4：県庁出前講座対応。

表8 犬の譲渡実施状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

事 項	29年度	28年度	27年度	
犬の譲渡	子犬(頭数)	14	5	0
	成犬(頭数)	39	38	19
	計	53	43	19

表9 命を大切にすることを育む教室

平成29年4月1日～平成30年3月31日

事 項	29年度計	内 訳			28年度計	27年度計	
		小学校低学年向け※1	小中高校生向け※2	体験学習・視察等※3			
命を大切にすることを育む教室	回数	9	1	4	4	17	29
	受講者(人数)	630	54	546	30	550	513
	ボランティア(人数)	42	14	28	0	20	41
	ボランティア犬等(頭数)	61	13	31	17	39	26

●「ボランティア人数(動物愛護推進員含む)」と「ボランティア犬等頭数(センター同伴犬ねこ含む)」は、延べ数。

●※1と※2は依頼のあった各学校等に出張(出前講座対応)し実施。

●※3は小中高校生の体験学習・視察受け入れ(センター地内での実施)などの実績を計上。

表10 猫に関する苦情相談の届出状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

年度	計	引取相談					苦 情						飼い方相談等					
		小計	猫引取り申請	飼い主不明猫收容	負傷・死亡猫收容	その他	小計	鳴き声	糞尿・悪臭等	家畜・ペット等の被害	農地・庭園等の被害	その他	小計	飼い方相談	紛失・保護相談	忌避・防除相談	里親希望・譲渡相談	その他
29年度	151	70	25	17	27	1	16	0	12	0	0	4	65	7	36	1	16	5
28年度	194	132	34	68	30	0	8	1	5	0	2	0	54	3	37	2	10	2
27年度	194	106	19	66	21	0	11	2	2	0	0	7	77	3	34	0	22	18

表11 猫の引取り申請状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

事 項		29年度	28年度	27年度	
飼い猫	生後91日以上	おす	7	22	10
		めす	5	34	11
		匹数計	12	56	21
	生後90日以内	21	33	17	
合 計		33	89	38	
迷い猫等	生後91日以上（推定含む）	28	22	27	
	生後90日以内（推定含む）	44	55	69	
	負傷猫（年齢問わず・内数）	27	24	30	
	合 計	72	77	96	

表12 猫の譲渡実施状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

事 項		29年度	28年度	27年度
猫の譲渡	子猫（匹数）	97	85	12
	成猫（匹数）	5	7	4
	計	102	92	16

表13 負傷猫の收容対応状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

事 項		29年度	28年度	27年度
負傷猫	受付・調査対応（件）	30	31	32
	收容数（匹数）	27	24	30

表14 処分施設の稼働状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

事 項		29年度	28年度	27年度
稼働日数		16	19	31
犬	県北部	17	24	31
	県中央部	4	34	29
	県南部	11	16	42
	頭数合計	32	74	102
秋田市からの依頼（犬頭数）		10	5	11
犬処分頭数計【全県】		42	79	113
猫	県北部	111	96	147
	県中央部	59	116	125
	県南部	85	237	301
	匹数合計	255	449	573
秋田市からの依頼（猫匹数）		46	50	146
ねこ処分匹数計【全県】		301	499	719

●県北部は、大館・北秋田・能代保健所管内、県中央部は、動物管理センター・由利本荘保健所管内、県南部は、大仙・横手・湯沢保健所管内で、秋田市からの処分依頼も含めてセンターに移送されている。

表15 特定動物の許可事務

29年度末現在の飼養許可事業所数	6件
29年度末現在の飼養許可施設数	39施設

平成29年4月1日～平成30年3月31日

区分	事項	許可事項		届出変更	
		新規	変更	事項変更	廃止
許可申請件数	事業所数	3			1
	飼養施設数	6			1
飼養許可申請施設の処分等	許可	5			
	許可保留				
	不許可	1			

表16 特定動物の飼養許可状況

平成30年3月31日現在

動物種		事業所数	許可施設数	頭(匹)数	許可頭(匹)数		
総計		計		39	199	559	
		哺乳綱	3	27	181	531	
		鳥綱	2	7	13	23	
		爬虫綱	3	5	5	5	
綱	目	科・属					
哺乳綱	霊長目	おまきざる科	ホエザル属				
			クモザル属				
			ウーリークモザル属				
			ウーリーモンキー属				
		おながざる科	マカク属	1	1	89	90
			マンガベイ属				
			ヒヒ属	1	2	1	5
			マンドリル属				
			ゲラダヒヒ属				
			オナガザル属	1	2	5	10
			パタスモンキー属				
			コロブス属	1	1	0	6
			プロコロブス属				
			ドゥクモンキー属				
	コバナテングザル属						
	テングザル属						
	リーフモンキー属						
	てながざる科						
	ひと科	オランウータン属					
		チンパンジー属	1	1	5	6	
		ゴリラ属					
	食肉目	いぬ科	イヌ属	1	1	2	10
			タテガミオオカミ属				
			ドール属				
			リカオン属				
	くま科		3	12	68	358	
ハイエナ科							
ねこ科	ネコ属						
	オオヤマネコ属						
	ヒョウ属	1	4	6	17		
	ウンピョウ属						
	ピューマ属	1	1	1	4		
長鼻目	ぞう科	1	1	2	3		
奇蹄目	さい科						
偶蹄目	かば科						
	きりん科	キリン属	1	1	2	5	
	うし科	アフリカスイギュウ属					
バイソン属							
鳥綱	だちょう目	ひくいどり科	1	1	1	2	
	たか目	コンドル科					
爬虫綱	かめ目	たか科	1	6	12	31	
	とかげ目	かみつしがめ科	1	1	1	1	
		おおとかげ科					
		にしきへび科		1	3	3	3
		ボア科		1	1	1	1
		なみへび科	ブームスラング属				
			アフリカツルヘビ属				
			ヤマカガシ属				
			タチメニス属				
		コブラ科					
		くさりへび科					
	マムシ再掲						
	わに目	アリゲーター科					
クロコダイル科							
ガビアル科							

表17 第一種動物取扱業登録状況

平成29年度末現在の登録件数 567件

平成29年度末現在の事業所数 377件

平成29年4月1日～平成30年3月31日

		登録申請	登録更新	登録拒否	変更届出	廃止
種別	販売	19	38		27	14
	保管	14	40		27	9
	貸出し	5	6		5	1
	訓練	1	5		2	
	展示	29	4		73	10
	競りあっせん					
	譲受動物飼養					
合計		68	93	0	134	34

表18 第二種動物取扱業届出状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

		期末総数	新規届出	事項変更	廃止
事業所数		3		1	
(届出業種内訳 重複あり)	譲渡	2		3	
	保管				
	貸出し				
	訓練				
	展示	1		1	
内訳計		3		4	

表19 動物取扱責任者講習会実施状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

	29年度	28年度	27年度
開催回数(回)	6	6	4
出席者数(人)	355	330	296
上記講習会欠席者の個別研修(回・人)	0	0	0

表20 特定動物及び動物取扱業の飼養施設監視指導状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

特定動物											
施設数		立入検査件数		措置等			許可取消				
6		15		措置命令	その他						
第一種動物取扱業											
	施設数	立入検査件数	業務停止		登録取消	21条			22条		
			一部	全部		勧告	命令	その他	勧告	命令	その他
種別	販売	190	163					2	6		
	保管	194	120						3		
	貸出し	41	45								
	訓練	29	27								
	展示	111	95						1		
	競りあっせん										
	譲受動物飼養	2	3								
合計	567	453					2	10			
第二種動物取扱業											
		施設数	立入件数	指導	勧告	措置命令	告発				
届出業種内訳 (重複有り)	譲渡	2	2								
	保管										
	貸出し										
	訓練										
	展示	1	2								
合計		3	4								